

Title	篡奪口に獻げる讚歌：類淫詩説を廻る朱熹・嚴粲と戴震・翁方綱との關係
Sub Title	A hymn to the usurper : the relations among Zhu Xi, Yan Can, Dai Zhen and Weng Fanggang as seen in their interpretations of the "Mock-Love" poem
Author	種村, 和史(Tanemura, Kazufumi)
Publisher	慶應義塾大学日吉紀要刊行委員会
Publication year	2019
Jtitle	慶應義塾大学日吉紀要. 中国研究 (The Hiyoshi review of Chinese studies). No.12 (2019. ) ,p.25- 77
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA12310306-20190331-0025">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA12310306-20190331-0025</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 篡奪者に獻げる讚歌

——類淫詩説を廻る朱熹・嚴粲と戴震・翁方綱との關係——

種村和史

## 1 はじめに

春秋時代、曲沃の武公は、主君である潛を討ち晉國の篡奪に成功した。晉を手に入れた武公は、さっそく正式に諸侯として承認してもらおうべく、周王を懐柔するために莫大な贈り物を献上する。時はすでに周王朝の權威が地に墮ちて久しく、寶物を受け取った僖王（『毛詩正義』『春秋左氏傳』の表記に従う。『史記』の表記は「釐王」）は、武公を晉君に任命した。『春秋左氏傳』に據れば、周・僖王四年、魯・莊公十六年、紀元前六七八年、あたかも齊の桓公が覇を唱えた年に當たる。彼の祖父成師が甥の晉昭侯より曲沃の地を與えられ桓叔と號して本家を凌ぐ盛強を誇るようになって以來、父の莊伯を経て、代々主家に敵對し主君を弑殺し都に乗り込もうとしては、その都度反對勢力に押し返され曲沃に戻り、なおも野心を捨てることなく本據地で雌伏し虎視眈々と機會を窺うということを

繰り返した末、曲沃伯となって三八年目にして武公は、とうとう三代にわたる悲願を成就したのである。彼は晉公となつて二年にして没した。<sup>①</sup>

桓叔以來、曲沃家が晉君の座を狙っているとの危機感は晉の國人の中に満ちわたっており、その状況を詠つたとされる詩篇が詩經唐風に多く収録された。小序に據ればそれらのほとんどが桓叔や武公を批判するか、あるいは彼らの増長を座視する晉君の無策を責めたものである。しかし、その中で一篇のみ、晉國を乗つ取つた武公を賛美したと、小序が明言する詩がある。「無衣」の詩である。その小序に次のように言う。

「無衣」は、晉の君主となつた武公を美めた詩である。武公はようやく晉國を乗つ取つたので、彼の大夫が彼のために天子の使者に王命を授けてくださるよう請うて、この詩を作つた（無衣、美晉武公也。武公始并晉國、其大夫爲之請命乎天子之使、而作是詩也）

その首章に次のように言う（訓讀は、『毛詩鄭箋』（一）、古典研究會叢書 漢籍之部、汲古書院、一九九二、三七〇頁、の清原家訓點に據つた。以下同じ）。

豈曰無衣七兮 豈に衣の七つある無しと曰へや

不如子之衣 子の衣には如かず

安且吉兮 安くして且た吉し

〔傳〕諸侯は天子より命を受けなければ國君となることができない（諸侯不命於天子則不成爲君）

〔箋〕武公は晉を乗つ取つたばかりで、心がまだ安らかではなかつたので、王命のしるしの衣を授かつて安心しようとした（武公初并晉國、心未自安、故以得命服爲安）

人々を道徳に導く經典である詩經に收められた詩篇について、その教えの要諦を説いているはずの小序が、國家纂奪という、臣下として最大の罪惡を犯した人物を「美<sup>は</sup>」めたものであるとしたのは、後世に大きな難問を突き付けることになった。詩經注釋者はこの難問を解決して、儒教倫理に背馳することなく合理的な解釋を施して、本詩を詩經の一篇として整合的に位置付けることを迫られた。「無衣」の持つ特殊な性格は、注釋者の解釋體系に破綻をもたらしかねず、それに對して彼らは何らかの調整を行わなければならない。そのようにして施された解釋には、學者それぞれの儒教倫理についての認識のみならず、詩篇に内在する意味とそれを表出する表現手法についての思索がきわめて鮮明な形で現れることになる。それを通して、我々は各時代、各學者の倫理觀、文學觀の多様なあり方と相互關係を知ることができる。

本稿では本詩および関連の詩篇を題材にして、宋代詩經學と清朝詩經學との關係を考えてみたい。筆者はこれまで、清朝考證學の方法論の確立に大きな貢獻を果たした戴震（雍正元、一七二三～乾隆四二、一七七七、五五歳）の詩經研究について考察を進めてきた<sup>2</sup>。そこで知ることができた彼の詩經研究の理念と方法論、および宋代詩經學からの影響關係が、當時の學術の中で、さらには清朝考證學の歴史の中でどのように位置付けられるのか、相對的な視點で検討してみたい。比較の對象として、本稿では特に清・翁方綱（雍正十一、一七三三～嘉慶二三、一八一八、八六歳）に焦點を當てる。

翁方綱は戴震と同時代人で、經學・文學・藝術など幅広い領域にわたって顯著な業績を挙げた人物であり、詩經

全篇に對する札記をまとめた研究書『詩附記』を著した<sup>3)</sup>。彼は、戴震とともに四庫館臣に任ぜられていることから窺えるように考證學的素養を十分に身につけながらも、朱熹を擁護する立場から戴震の學術に批判を行ったことで知られる。翁方綱と戴震兩者を比較することによって、考證學的方法を用いる學者の間で、宋代學術からの影響關係にかなる多様性があつたのかを考えてみたい。それによって、いわゆる「漢宋兼采」にどのようなヴァリエーションがあつたかを知ることができるのではないだろうか。

戴震・翁方綱と宋代詩經學との關係を考える上で、朱熹(一一三〇～一二〇〇)と嚴粲(生卒年不詳)という對象を取り上げる。朱熹については改めて説明するまでもあるまい。嚴粲は朱熹・呂祖謙とともに南宋を代表する詩經學者であり、朱熹から大きな影響を受けつつも解釋理念や方法において異なる態度を有する獨自性の強い詩經學を構築した<sup>4)</sup>。彼の著書『詩緝』は、清朝詩經學においても盛んに參照され、筆者の調査に據れば、戴震若年の詩經注釋書『毛詩補傳』(以下、『補傳』と略稱)においては、『詩緝』からの引用三三回、宋代では朱熹二五九件にはるかに及ばないものの、第三位の程頤「詩說」十四件の二倍強の引用件數で第二位を占めている<sup>5)</sup>。段雅馨氏の調査に據れば、『詩附記』における『詩緝』からの引用は一〇八回に及び、宋代では朱熹二二九件に次ぎ、第三位の呂祖謙『呂氏家塾讀詩記』(以下、『呂記』と略稱)五一件の二倍強の引用件數で第二位を占め、『補傳』と類似した狀況になっている<sup>6)</sup>。引用の意圖は、嚴粲の經說に同意するものだけではなく批判の對象とするものも數多いことは言うまでもないが、當時の學者にとって嚴粲の詩經學が大きな存在であつたことは間違いない。

『補傳』は、乾隆十八年(一七五三)、戴震三十歳の年に著された若年<sup>7)</sup>の著述である。一方、翁方綱は乾隆五八年(一七九三)秋から經學に關する札記をまとめ始め、乾隆六十年(一七九五、六十二歲)に『詩附記』十卷を書き上げた。その後改稿を繰り返し、嘉慶八年(一八〇三)に『詩附記』を含む『十三經附記』を基本的に完成した。

時に翁方綱七一歳である。<sup>(8)</sup>『詩附記』の中には戴震の説三例が引かれる他、段玉裁、王念孫・王引之といった戴震の弟子の世代、さらにその次の世代の學者の説も引かれていて、ここからも兩著の時代的間隔が感得できる。翁方綱は、戴震の詩經學が學界で消化され普及されるに充分な時を隔てて、その詩經研究書を書き上げたのである。これは奇しくも、朱熹『集傳』と嚴粲『詩緝』の間に約六十年の時が横たわっているのと相似している。

このような點から、朱熹↓嚴粲、戴震↑翁方綱という二つの對立軸を重ね合わせることで、宋代詩經學と清朝詩經學の間の繼承と差違の實相を浮かび上がらせることができるのではないかと期待する。

行論に先立って本稿で用いる術語、および關連する術語の意味の規定をしたい。

「淫詩」とは、儒教倫理に外れる不道德な戀愛をしている男女の思いや行動を内容とする詩篇を指す。ただし、本稿で「淫詩」と言う時、そのような内容か否か（あるいはそのように解釋され得る内容か否か）のみに着眼し、それが誰によってどのような立場で詠われたものであるかということは問わない。

「淫詩説」とは、「淫詩」について、それが不道德な戀愛に耽る男女自らによって作られたとする解釋を指す。朱熹が『集傳』の中で用いたのを代表とする、詩經解釋學上の傳統的な術語である。

「準淫詩説」とは、「淫詩」のもう一種類の解釋の仕方に対して、筆者が假に名づけたものである。<sup>(9)</sup>詩中には男女の思いや行動が詠われているが、その作者は彼ら自身ではなく、作者は詩中の男女を批判するために詩を作り、その意圖を効果的に實現するためにあえて不道德な男女の口吻を借りて詠ったとする解釋を「準淫詩説」と稱する。このような解釋は『正義』や歐陽脩『詩本義』といった『集傳』以前の注釋書ですでに用いられ、朱熹の淫詩説の先蹤と見なし得るが、それに止まらず『集傳』以降の學者もこの解釋を用いる例がまま見られる。

「淫詩」「淫詩説」「準淫詩説」は男女の不道德な戀愛を内容とするが、それとは別に筆者は、「類淫詩」「類淫詩説」

「準類淫詩説」という概念を用いる。詩經の中には、國の篡奪を狙う者、およびその支持者の思いや行動を詠ったと言われる詩篇が存在する。男女の戀愛ではないが、やはり不道德な人間の思いや行動が詠われている點で「淫詩」と類似する。このような詩篇を、筆者は「類淫詩」と稱する。「淫詩」という用語と同様、そのような内容か否か（あるいはそのように解釋され得る内容か否か）のみに着目し、それが誰によってどのような立場で詠われたものであるかということとは問わない。

「類淫詩説」とは、「類淫詩」について、それが篡奪者やその支持者自身によって作られたとする解釋を言う。<sup>10)</sup>

「準類淫詩説」は、詩中には篡奪者やその支持者の思いや行動が詠われているが、その作者は彼ら自身ではなく、作者は道徳的な人間であり、詩中の人物を批判するために詩を作り、その意圖を效果的に實現するためにあえて篡奪者やその支持者の口吻を借りて詠ったとする解釋を言う。以上を表に示せば、次のようになる。

表 淫詩・類淫詩に関する用語

弑逆・篡奪	不道德な戀愛	内容 用語	内容に對する用語	
			淫詩	類淫詩
類淫詩	淫詩	淫詩説	解釋の仕方に對する用語	
			類淫詩説	準類淫詩説
			作者は不道德	作者は道徳的

「無衣」は小序に據れば、主君を弑殺し國家を篡奪した武公を贊美するという内容を持つので、筆者の分類で言えは「類淫詩」となる。したがって、その作者についての認識の違いから、注釋者によってある者は類淫詩説をと

り、ある者は準類淫詩説をとるということになる。これは類淫詩に共通の事柄であるが、「無衣」ではさらに特殊な事情が加わる。それは、通常の類淫詩においてはその小序は詩篇を「刺詩」とするのが常だが、「無衣」については美詩とすることであり、このことが問題をいつそう複雑にしているのである。

なお行論中、詩篇の出典を表記する際、誤解の恐れがない場合には書名のみ記し、篇名は省略した。翁方綱『詩附記』は、その手稿本を用い、卷數と影印本の頁數とを示した。

## 2 戴震と翁方綱の違い

「無衣」について、翁方綱は次のように言う。

小序に「晉の武公を美はむるなり」と言う。『正義』に、『美む』というのは武公の家臣が主君を美め稱える氣持ちである」と言うが、これはまことに意を盡くした解説である。『詩經』の編者が武公を美めたと云つてゐるわけではない。呂祖謙『呂氏家塾讀詩記』に、「禮樂征伐の大權が〔天子から〕諸侯へ、諸侯から大夫へ、大夫から陪臣へと移り降り盗まれた。その變化が久しい以前から始まっていた」と言う。こうしたことは本詩から知ることが出来る。嚴粲『詩緝』に、「この詩を〔孔子が〕削らなかつたのは、世の變轉が極まつたことを表して、周王朝の衰亡を傷み歎いたのである」と言う（序美晉武公也。孔疏云美之者其臣之意美之耳。斯言盡之矣。非謂編詩者美之。呂記謂禮樂征伐移於諸侯降於大夫竊於陪臣、其所由來者漸矣、可以此詩觀之。嚴緝謂此詩不刪者、所以著世變之窮而傷周之衰也）

（『詩附記』卷二、一三〇頁）



翁方綱は『正義』『呂記』<sup>12)</sup>および嚴粲『詩緝』を引用して、小序を合理化する。すなわち、「晉の武公を美むるなり」という小序首句（以下、「首序」と略稱する）は、武公の臣下が武公を贊美するために本詩を作ったことを説明したもので、作者の意であり、詩經の編者の意とは異なるとする。編者は、武公が大逆を行いながら誅罰されることなくかえって望みの地位を獲得し贊美されたことよって、當時周王朝がいかに弱體化していたかを讀者に鮮明に伝えようとして、本詩をもとあつたままの小序とともに詩經に収録したと、翁方綱は考える。

「無衣」『詩附記』は、主に『正義』『呂記』『詩緝』を綴り合わせることによつて成り立っているため、翁方綱獨自の思考を窺うことが難しい。しかし、そこに表現された思考を支える認識に、彼が引用した諸家の説、本稿の關心に基づけばとりわけ嚴粲の説と異なるところはまったくないだろうか。端的に言えば、翁方綱は本詩をはじめとする嚴粲の類淫詩解釋に全面的に贊成するのだろうか、もしそうでないならば、本詩についてはなぜ嚴粲の説に贊成したのだろうか。本詩の解釋は、翁方綱の類淫詩認識の中でどのような位置を占めるだろうか。

別の問いかけ方もできる。類淫詩に對する解釋の體系性という見地から考えて、嚴粲の説を踏襲したことで翁方綱は何らかの難點に直面しなかつただろうか、しているとしたらそれをいかに調整しただろうか、そして調整の過程で、嚴粲の詩經解釋との間にいかなる質的差違が現れただろうか。體系性という點でより問題だったのは、嚴粲か翁方綱か。

こうした疑問を探るための手掛かりを得るために、戴震の解釋を取り上げ、兩説にどのような違いがあるかを見ていきたい。戴震は本詩『補傳』の「戴氏篇義」〔『補傳』では、各詩の注釋の末尾、詩題の下に、その詩篇の全體的な内容、作詩の意圖、作詩の事情、それに關する歴代の説に對する戴震の意見などを述べた部分がある。この部分を假に「戴氏篇義」と稱する——以下同じ〕で次のように言う。

「無衣」二章、亂を惡む詩である。晉人は周が賄賂を受けて、主君を弑殺した者に服を賜わたつたのを刺つたのである。故に、「武公、あるいはその意を受けた彼の家臣が」王命を請うた様子に基づいて詠つた。「安き也」と言うのは不安であることを表す言葉である。晉人が武公に服従していないことを明らかにしたものである。彼らが服従しないのはなぜか。人心に存在する天理が失われていないからである。周王朝はかくして天意を失つた。こうなつてはもはや諸侯を掌握することなどできようはずもない。齊の桓公はこの年に初めて霸を唱えた（無衣二章惡亂也。晉人刺周之受賂、以錫弑君者服。故本其請命之意言之。安也者不安之辭也。明晉人之不服也。其不服何也。天理之在人心者不去也。周于是乎失天。奚以得諸侯。齊桓公以是年始霸云）

翁方綱が小序に従いつつ合理化を圖つているのに對して、戴震は小序を排し自らが捉えた主旨を提示して、「亂を惡むなり」と言う<sup>15</sup>。詩人は纂奪者の言葉を模して詩を作り、その裏に晉の國人たちの非難と不服従の意志が存在することを暗示したと考えるのである。

戴震は「周是に於いてか天を失ふ」と言うが、これは翁方綱が嚴粲を引いて「周の衰へたるを傷む」と言うのと類似する<sup>16</sup>。ただし、翁方綱、あるいは彼が引用する嚴粲が、世變の極まりの典型例として武公の纂奪が詠われていると考えるのに對して、戴震は、武公を敍爵したことが周王朝の威信を完全に失墜させる結果をもたらしたと、一連の事態を因果關係の相で結びつけ、詩人が本當に表現しなかったのは、武公の纂奪に對する批判ではなく、周王に對する批判と周王朝の衰微に對する感慨なのであると主張するところが異なる。さらに、兩者は刺り傷む主體の捉え方が異なる。戴震が作者自身が刺り傷んでいると考えるのに對して、翁方綱は編者が傷んでいるととる。言い換えれば、戴震の解釋は準類淫詩説をとり、作者は道德的であり、本詩には纂奪者に寄り添つた言葉の裏に、彼と

彼を敍爵した周王への批判が込められているとすることに對して、翁方綱の解釋では類淫詩説をとり、作者は悪人の一味であり、本詩は篡奪者を贊美したとするのである。

このように見ると、兩者はいずれも詩篇に表現されている内容と、それが詩經の一篇として収録されて發信している道德的メッセージとの間に食い違いがあると考えるのだが、食い違いのゆえんをどこに見出すかが異なっている。「無衣」解釋におけるこの二つの方向性の發生はいつに溯れるであろうか。

### 3 美めているのか刺っているのか——『正義』の二つの解釋

翁方綱の「無衣」『詩附記』の説の起點に置かれたのは、首章に對する次の『正義』であった。

〔詩序が本詩を〕「美む」というのは武公の家臣が主君を美め稱える氣持ちが詠われているということである  
(美之者、其臣之意美之耳)  
……正義 a

ところが、「唐風詩譜」の『正義』には次のように言う。

「無衣」と「有衣之杜」はどちらも晉の武公を刺っているので、武公についての詩である(無衣有衣之杜則皆刺武公、則武公詩也)  
……正義 b

正義aが「無衣」を美詩とするのに對し、正義bは刺詩とする。同じ『正義』の中に正反對の説が共存しているのである。

これについては、清・阮元編『毛詩正義校勘記』（以下、『校勘記』と略稱）が問題にしている。實は『毛詩正義』諸本の中には首序を「無衣、刺晉武公也」と、「美」ではなく「刺」に作る本も多く、その中には清・阮元が刊行した『十三經注疏』の底本も含まれる。戴震の弟子段玉裁は、詩經および毛傳の校定を行い『毛詩故訓傳定本小箋』を著したが、ここでは本詩小序に對して雙行注で「美」を「刺」に作る本もあるが、誤りである（美或作刺、誤）<sup>17</sup>という校語を附している。『校勘記』も『定本小箋』と同様、「刺」に作るのは誤りで「美」に作るのが正しいとし、次のように言う。

閩本・明監本・毛本は「阮校本の底本と」同じ（く「刺」に作る）。唐石經・小字本・相臺本は「刺」ではなく「美」に作る。『七經孟子考文』の古本も同じく「美」に作る。案ずるに、『正義』に「晉の武公を美むなり」、「之を美むる所以は」と言い、また「而して是の無衣の詩を作りて以て之を美む」と言い、さらに「其の能く晉國を并するを美む」と言う。したがって「小序初句は」<sup>18</sup>「美」に作るのが正しい。「唐風詩譜」「正義」に「『無衣』『有杕之杜』は則ち皆な武公を刺る」と言うのは誤りである（閩本明監本毛本同。唐石經小字本相臺本刺作美。考文古本同。案正義云美晉武公也、所以美之者、又云而作は無衣之詩以美之。又云、美其能并晉國。作美者是也。上文譜正義云無衣有杕之杜則皆刺武公者誤）

「無衣」「正義」の中で小序を「美晉武公」として複数回論じているのを根據に、「刺」に作るテキストは誤りで

あると『校勘記』が言うのは従うべきであろう。本稿が「無衣」首序を「無衣、美晉武公也」として論述を行っているのはこれに據っている。

ところで『校勘記』に、「詩譜正義」が「無衣」を刺詩とするのは誤つていと言う。これは、『正義』全體の記述は整合的であるべきで、小序が「美武公」である以上、「無衣」を刺詩とする説が『正義』に存在するはずがないと考えたのであろう。

はたしてそうだろうか。『正義』は、実際には六朝期に異なる學者によつて著された複数の義疏を切り貼りしてなつたものだと思われる。とすれば、鄭玄『詩譜』に對する『正義』（正義b）のもとになつた義疏は、詩經の經文と傳箋に對する『正義』（正義a）のもとになつた義疏とは異なるもので、故に異質の學説が併存しているものも不思議ではないと考えることも許されるのではないだろうか。正義bのもとになつた義疏の著者は、本詩の主旨について小序と異なる認識を示したとも考えられるのではないか。あるいは、六朝期から本詩首序を「刺晉武公也」に作るテキストが存在し、正義bのもとになつた義疏はそれに據つたと考えられるかもしれない。いずれにせよ、正義bの文字に諸本で異同がない以上、これを尊重すべきではないだろうか。

以上の推定が成り立つならば、『正義』撰述の時代までに、すでに「無衣」を美詩とするか刺詩とするか相異なる學説が竝立していたことになる。そのような觀點から翁方綱と戴震の説を見るならば、本詩を晉の武公の家臣が武公を贊美した詩とする翁方綱は、もちろん正義aの流れを汲むものである。對して、本詩の主旨を「亂を惡む」と捉える戴震は、「武公を刺る」とする正義bとは批判の對象についての認識こそ異なるが、いずれも廣い意味で「刺詩」と捉えているところから、正義bの流れを汲むものと考えてよいだろう。このように考えれば翁方綱・戴震兩者の説の對立は、本詩を廻つてきわめて古くから存在していた問題に、彼らの觀點から改めて取り組ん

だものと位置付けることができる。

#### 4 朱熹と嚴粲の解釋

翁方綱と戴震が昔ながらの問題を再び取り上げた時、『正義』と彼らの間に横たわる長い時間の中で戦わされてきた議論の歴史が踏まえられていたであろう。その中でも、朱熹が従來の解釋に對して行つた異議申し立てと、嚴粲が朱熹の說に對する反駁を込めて提出した說は、論點と論理においてこの問題の歴史を代表するに足るものである。本節では、朱熹・嚴粲の「無衣」解釋を分析し、戴震・翁方綱の解釋との關係を考察するための基礎としたい。

##### ① 朱熹の解釋

小序が淺はかな點はもとより多いが、順逆を顛倒し、物事の筋道を亂し道理に逆らうこと、これほど甚だしい例は他には見られない。故に私は特にこれについて深く議論し、人心を正し、賊なる一味を誅罰しようと思ふのである。思ひは大序にいわゆる「得失を正」し、これに因んで春秋の義に自ら近づかんとこいねがうのである（小序之陋固多、然其顛倒順逆、亂倫悖理、未有如此之甚者。故予特深辯之、以正人心、以誅賊黨、意庶幾乎大序所謂正得失者、而因以自附於春秋之義云）

朱熹「詩序辨說」の「無衣」小序に對する批判である。彼が口を極めて攻撃するのは、小序が本詩を纂奪者を贊

美した詩としたからである。本詩小序は、朱熹をして自らの詩經注釋書から小序を排するという、詩經解釋學史上のエポックとなる舉に向かわせた主要な導火線の一つであったと考えることができる。

それでは、小序を棄てた朱熹は「無衣」をいかなる詩と考えるのであろうか。『集傳』に次のように言う。

——本詩は、おそらく武公の王命を請うた様子を述べたものである。「私には七つの章（七章）のついた衣を持っていないわけではないが……」と詠う。武公は主君弑殺と國家篡奪の罪を負っているので、人みな誰からも討伐されかねず、天地の間に自らを容れられるようなところはない。故に、王に賄して〔晉君に〕命じてもらうよう請願し、本詩にあるような言説を行った。しかしながら〔「もともと七つの章のある衣くらい持つてはいるが、天子様からの賜り物として拝領することに意味があるので、あえて望むのである」のような言い方に現れている〕その驕り昂ぶり、禮を無視した有様はまた甚だしいものがある（此詩蓋述其請命之意。言我非無是七章之衣也……武公既負弑君篡國之罪、則人得討之、而無以自立於天地之間。故賂王請命、而爲說如此。然其倨慢無禮亦已甚矣）

……朱熹說 a

「此の詩蓋し其の命を請ふの意を述ぶ」という文自體に「述ぶ」る主體が誰なのか明示されていないので確證は得られないもの、本詩『集注』全體の筆致から、朱熹は本詩を武公自らが作った詩だと考えているであろうと推定できる。詩句が王に爵位を表す衣を傲慢な口振りで求める様を第一人稱で詠っているのに着目して、本詩を自作詩と考えたのであろう。ここには、詩句表現自體を重視して詩篇を解釋するという朱熹の學的態度が反映している。このように解釋された本詩は、惡徳に満ちた人物が自分の惡事を恥じるどころか惡事によって手に入れた勢威をこ

れ見よがしに見せびらかしたものとということになり、不道徳な戀愛に身を持ち崩しながら、それを恥じるどころか戀情に陶醉する自己の氣持ちを憚ることなく披瀝した詩——淫詩——と同じように墮落した内容を持つものとなる。紛れもない類淫詩説である。

ところが、「詩序辨説」では本詩の解釋についてもう一つの可能性を示す。

しかし、本詩がもし武公の自作で、彼が王に賄賂を贈って王命を請うことを述べたのでなければ、詩人が武公の惡事を書き表してひそかに批判しようとして作ったものである。小序が武公を美めた詩だと言うのは、詩の主旨を見失っている（但此詩若非武公自作、以述其賂王請命之意、則詩人所作、以著其事而陰刺之耳。序乃以爲美之、失其旨矣）

……朱熹説 b

ここには、詩人が武公をひそかに批判するために「無衣」を作ったという可能性が提出されている。これに據るならば、詩中の武公の慇懃無禮な口吻は、實は武公の惡徳を暴き批判するために詩人が武公になりすまして書き記したものとということになる。詩の内容と作者の意圖との間に食い違いが見られるという點で、これは準類淫詩説の範疇に入るべき解釋ということになる。

注意しなければならぬのは、この解釋は朱熹の詩經解釋の基本的態度から逸脱しているということである。作詩の意圖は、詩篇が表現しているところから読み取るべきであると考え、詩の表現内容と作詩の意圖との間に食い違いの存在を認めないというのが、朱熹の基本的な立場である。朱熹の讀みに據れば本詩は武公自ら語るといふスタイルで書かれており、詩句表現自體に武公以外の人間の手になることを窺わせる點はないのに、表現と意圖との



斷絶に讀者はいかにして氣付き、武公に對する批判の念が込められていると知ることができのらうか。もし本詩においてそれができるとするならば、朱熹が淫詩・類淫詩とするすべての詩篇について、やはりそれは不道德な人間自らが作ったものではなく、彼・彼女を批判するために第三者が彼・彼女になりすまして作ったものだと解釋できることになってしまう。これでは彼の淫詩説は崩壊してしまうであらう。

なお、指摘すべきことがもう一つある。それは、「詩人の作りて以て其の事を著して陰かに之を刺らんとする所のみ」と朱熹の言う「刺」が漢唐詩經學の言う「刺」とは性質が異なるということである。「毛詩大序」の「上は以下を風化し、下は以て上を風刺す（上以風化下、下以風刺上）」に對して『正義』は、

臣下が詩を作るのは、主君を諫めるよすがにするためであり、主君の方でもその詩を用いて民を教化するので、故にさらに上下みなこの六義の意を用いると言うのである（臣下作詩、所以諫君、君又用之教化、故又言上下皆用此〔「此」下もと「上」字あり。』按勘記』に従い衍字とする——筆者補記）六義之意）

〔ここで大序が〕ただ刺詩だけを説明しているのは、詩が作られるのはみな邪なものを正し過失を防ぐためであり、功業を論じ徳を美め稱える詩であっても、すべてそれによつて人君を匡正しようとするのであるから、故に主に〔刺詩について〕作詩の意を説明しているのである。詩というのはすべて人臣が主君を諫めようとして作ったものであり、その後に主君は作られた詩を下の者を教化するために用いるのである（唯説刺詩者、以詩之作皆爲正邪防失、雖論功誦徳、莫不匡正人君、故主説作詩之意耳。詩皆人臣作之以諫君、然後人君用之以化下）

と言う。ここには、刺る主體と刺られる對象という「刺」を廻る當事者が想定されている。疏家の認識では、「刺」とは相手の覺醒を促すための行爲であり、刺詩はコミュニケーションツールなのである。

それに對して、朱熹の言う「刺」にはコミュニケーション性が缺如している。それは武公に向けて行われていないからである。武公の惡徳を暴き露わにしようとしているが、批判のための批判となつてゐる。『正義』の「刺」とはその内實が異なつてゐる點に注意しなければならない。

朱熹説bは詩人がひそかに武公への批判の氣持ちを込めたいと言つるので、「美詩」とする小序とは眞つ向から對立する。一方、朱熹説aではなぜ小序説を否定する必要があるのか。本詩を武公の自作詩とするならば、小序は武公が自ら自分を美めた詩だと言つてゐることになり、確かにおかしい。しかし、小序のように家臣が武公を美めた詩と解釋する（正義説aに基づく）のと、朱熹のように武公が自分で自分のことを詠つた詩と解釋するのは、いずれも類淫詩の範疇に屬し、朱熹の構想する詩經の教化の役割から言えば機能としては大差はない。そう考えると、武公自らが作つたか武公の臣下が作つたかは大して問題ではないのではないだろうか。それにもかからず、朱熹はなぜ小序の説を否定し、本詩を武公自らが作つたものと解釋したのであるか。

この疑問について答える充分な用意は筆者にはまだないが、假説を述べておきたい。朱熹が本詩を武公の自作詩と考えたのは、道徳的見地からの整合性を求めた結果ではなく、詩句表現に忠實に解釋を進めた結果得られた確信に基づくものではないだろうか。朱熹説aに、「然れども其の倨慢無禮亦た以て甚だし」と言う。朱熹は本詩の表現——主として「私のところにも七章の衣がもちろんないわけではないが（豈曰無衣六兮）」という各章の第一句——に、周王に對する傲岸不遜、慫慂無禮の衣がもちろんないわけではないが（豈曰無衣六兮）という各章の第一句——に、周王に對する傲岸不遜、慫慂無禮な物言いを讀み取つた。その上で、本詩が「晉の武公を美」めるために家臣によつて武公の口吻を模して作られた

ものだとすれば、武公の増上慢を暴露する詩句をあえて挿入するのはおかしい、この句は篡奪劇の成功に氣をよくして増長した武公の口から滑り出たものとするのが相應しい、朱熹はこのように考えて、本詩を家臣の作とする説も斥けたのではないだろうか。

## ② 嚴粲の解釋

嚴粲は、首序は孔子の目を経ているものとして尊重していたが故に、「晉の武公を美む」という「無衣」首序にも従う必要があった。本詩『詩緝』に次のように言う。

武公の篡奪事件には、晉の國人は協力しなかった。詩序に「これを美む」と言っているのは、武公の家臣の氣持ちなのである……そういうことならば、武公が晉國を手に入れた時、晉の民はただ天子の（武公を晉の君主にするとの）命に迫られて、やむを得ずこれに従っただけである。どうして武公に美められるべきところがあろうか……「無衣」が削られなかったのは、世の變轉が極まったことを明らかにして、周王朝の衰亡を傷み歎くためである……だから、「無衣」の詩が武公を美めているのは、ただ武公の家臣の氣持ちにすぎない、と言うのである（武公之事、國人所不與。序言美之者、特武公大夫之意耳……然則武公之得國、晉人特迫於王命、不得已而從之耳。豈以武公爲可美哉……無衣之詩不刪者、所以著世變之窮而傷周之衰也……故曰無衣美武公者、特其大夫之意耳）

嚴粲は、本詩の作者は武公の家臣であるとする。武公の纂奪に與しそのおこぼれにあずかることを期待する者が、自分たちを率いる武公が祖父以来の悲願を成し遂げたことを喜び称えていると考えるのである。これは、第3節で見た「無衣」「正義」の解釋を踏襲したものである。

それでは、嚴粲の注釋には『正義』から新たに加わったものはないだろうか。『正義』は本詩を、武公の家臣が武公を贊美したものと述べていた。すなわち、本詩はすでに疏家によつて類淫詩說で解釋されていた。しかし『正義』には、それではなぜこのような詩が詩經に収録されたのかについての説明はなされていない。『詩緝』に、「『無衣』が削られなかったのは、世の變轉が極まったことを明らかにして、周王朝の衰亡を傷み歎くためである」と言う。惡逆無道の武公が、歎かわしくも周王により承認され諸侯の地位を獲得してしまった、このように世の衰亂が極點に達したことを示すために、孔子は「無衣」を詩經の一篇として収録したと、嚴粲は説明する。嚴粲は『正義』の説に基づきつつ、疏家の言及しなかった本詩が詩經に収録された理由を説明することで、經說として十全なものにしたと言ふことができる。この説を翁方綱は直接引用し、また戴震は自分の思惟を加えながら繼承していることは第2節で見たとおりである。

しかしながら、嚴粲の論理に従つて考えると、「無衣」首序に、武公を贊美する本詩に對する批判的認識が見られない以上、首序は作者その人、そうでないにしても作者の思いに共感する、すなわち武公の側に立つ者によつて書かれ、それが今に傳つたということになる。だが、これは詩經小序に對する彼の基本認識に反している。嚴粲は、首序は采詩の官によつて採集された詩篇を保管した周王朝や各國の國史が作詩の意圖を記録したものに、孔子が詩經を編集する際、必要に應じて手を加えてなつたものと考えた。<sup>24</sup> 詩序を書いたのは詩篇の作者その人であるというのは、北宋・王安石が唱えた説であり、朱熹の「詩序辨說」序の記述から、南宋においても一定の贊同者がい

たと推察できるが、嚴粲はその説には與していない。

かりに、本詩首序が例外的に詩人あるいは彼に共感する人物によって手づから書かれたことを受け入れるとしよ。本詩の保管を掌った國史は、無論武公の子孫が晉君となつてゐるのに仕えた者であるから、君主の家系の創業の祖である武公を贊美する首序をそのまま傳えたというのは、大いにあり得るだろう。あるいは武公の悪行を道德的に斷罪するのを放棄して、自ら「美晉武公」という首序をつけた可能性すらあり得るかもしれない。しかし嚴粲に據れば、孔子が首序に手を加えた目的は、人々を道德的に教化するという詩經の役割に照らして詩篇がいかなる意義を持つかを、讀者に指し示すことにあつた。ならば、本詩首序のごとき惡徳に満ちた人物を贊美する意圖をあからさまに傳える文は、そのままでは讀者に本詩の道德的讀み取りの指針を示すことはできないので、孔子の筆削が加わらなかつたはずがない。

嚴粲は次のように言う——孔子は、不道德な作者が自分が荷擔した大罪人武公を無反省に贊美した詩をあえてそのまま詩經に載せた。のみならず、詩が大罪人を贊美するために作られたことを説明した首序が、晉の國史によつて詩篇とともに保存され、孔子によつてそのままの形で詩經に収録された——。讀者がその詩を讀んで嫌惡感を覚え、自分は道德に外れないように生きようと決意する、これは、朱熹の淫詩説の論理そのものである。しかも、孔子は首序をもそのままの形で萬世に傳わるように儒教の經典の中に殘したのだが、それも讀者が首序に批判的な思ひを抱くことを豫期してそうしたことになる。詩篇について類淫詩説を唱えているだけではなく、首序についても類淫詩説を適用していることになり、嚴粲は朱熹よりもいっそう過激な學説を主張したことになる。<sup>(27)</sup>

視點を變えれば、本詩を詩經に収録した孔子の意圖だと嚴粲が言う「世變の窮まれるを著して周の衰へたるを傷む」ことを示すものは首序にはない。首序の表現と編詩者の意圖との間に食い違いが存在するのにそれは明示され

ず、いわば首序の言外に隠れていることになる。「言外の意」は、嚴粲が詩篇の意味を考察するために有力な武器としたものではあるが、彼の言う「言外の意」とは、詩句の背後に作者の意圖が隠されているということで、それを解き明かすための鍵として小序、特に首序が機能するというのが彼の認識であった。首序が「言外の意」を持っていることになる本説は、この點から言っても彼の基本認識から逸脱している。

なお、嚴粲が本詩を詩經に編入した孔子の意圖を述べて、「周の衰へるを傷む」といつている點にも注意したい。本詩の作者が武公をひそかに刺っていると朱熹説bが言うのを論じて、朱熹の用いる「刺」が作者と武公とのコミュニケーションを想定していない、批判のための批判になるという點で、毛詩大序に言う「刺」の意味と異なると指摘した。孔子が本詩を詩經に収録した意圖に、周僖王に對する批判の氣持ちがあると考えるのであればここで「刺」の字を使うこともあり得ただろうが、嚴粲は使っていない。彼は、刺詩が作者と歌われる對象のコミュニケーションツールであるという意識を強く持っていた。<sup>28</sup>孔子にとって周僖王は過去の人物で直接的な交流は不可能である以上、孔子の本詩収録の意圖を言うのに「刺」の字を使っていないのは整合性がある。<sup>29</sup>彼が傳統的な「刺」認識を受け継いでいることがわかる。

### ③ 朱熹説bと嚴粲の解釋が胚胎する問題

朱熹説bは、詩人が武公をひそかに批判するために「無衣」を作ったとするが、これは詩篇に表現されない作者の隠された意圖の存在を想定することに他ならず、詩句表現から作詩の意圖を読み取るという朱熹の基本姿勢に反する。

嚴粲は、「晉の武公を美む」という首序に従うために、それが武公の近臣の思いを述べたもので、本詩を詩經に編入した孔子の意圖ではないと説明した。これは、嚴粲の基本的な詩序認識——詩序は詩篇を保存した國史が付けたものに基づき、詩篇の道德的役割を明らかにするために孔子が手を加えて成ったという説——に矛盾している。このように、「無衣」についての朱熹説bと嚴粲の解釋は、兩者いずれも自分の基本的立場と矛盾する説明をしている點で好對象である。

朱熹説bは、詩句に表れている慇懃無禮な口吻は誰によって發せられたかという問題と、人々を教化する役割を擔う本詩に相應しい作者とは誰かという問題との衝突を回避するために案出されたものと考えられる。類淫詩説としての朱熹説aを示しながら、準類淫詩説である朱熹説bも併記せずにいらなかったところに、本詩を類淫詩説で解釋することに對する朱熹の躊躇を讀み取るべきなのかもしれない。

一方嚴粲の説は、首序を尊重する基本姿勢から導き出された解釋と、詩經の一篇として本詩が要求される道德的教訓との間の齟齬を埋めるために案出されたものである。二人は各々が保持する詩經解釋の理念によって個別の詩篇の本義に至る道を照らした時に意外にも生まれた濃い闇にとまどい、その中を手探りで進むためにあえて自身の基本認識から外れる認識を適用せざるを得なかったと言えるであろう。

ところで、小序の説に従わず本詩の主旨を「亂を惡む」という独自の觀點で捉えた戴震は、朱熹、特に朱熹説bに近いように見える。對して首序に従い、また「此の詩の刪られざるは、世變の窮まれるを著して周の衰へたるを傷む所以なり」という經説を引用した翁方綱は、嚴粲に近いように見える。だとすれば、朱熹説bと嚴粲説がともに各自の詩經解釋の基本理念から外れる例外的な説であつたように、戴震・翁方綱の「無衣」解釋もそれぞれの詩經解釋の全體像の中で孤立的なものだったのであるか。そうでなかったとしたら、二人は朱熹や嚴粲とは異なる

解釋の體系性と理念とを有していたことになるだろう。

このことを確かめるために、類淫詩に屬する別の詩篇を取り上げてみたい。武公の祖父曲沃公桓叔を詠った唐風「揚之水」と「椒聊」である。

## 5 一二例の類淫詩説を比較項として

### ア 唐風「揚之水」<sup>30)</sup>

「揚之水」は、晉の昭公を刺った詩である。昭公は國土を分割して「叔父の成師を」曲沃に封じた。曲沃は盛んで強大になり、昭公は衰微し弱體になった。晉の國人は昭公に叛いて曲沃に歸服しようとした（揚之水、刺晉昭公也。昭公分國以封沃。沃盛強、昭公微弱。國人將叛而歸沃焉）

この本詩小序について、朱熹は「辨説」に「作詩の意圖は詩句に明白に表れている。小序の説は誤っていない（詩文明白、序説不誤）」と賛成し、『集傳』で次のように敷衍する。

晉の昭侯は彼の叔父成師を曲沃に封じた。これが桓叔である。その後、曲沃は強盛になり、晉國は微弱になった。晉の國人は昭公に叛き桓叔に歸服しようとし、故に本詩を作った（晉昭侯封其叔父成師于曲沃、是爲桓



叔。其後沃盛強而晉微弱、國人將叛而歸之、故作此詩)

朱熹は、本詩の作者を曲沃に好意を抱き晉國に叛意を抱く悪人と考える。はつきりと類淫詩説によつて解釋するのである。

一方、嚴粲は次のように言う。<sup>31</sup>

昭公に叛こうとしているのは潘父の一味だけである。晉の國人は昭公に忠義の心を抱き續けて、謀叛の心など持たなかつた。後序(小序第二句以下、とくに、「國人將に叛して沃に歸せんとす」)は誤っている。後に、潘父が昭公を弑して桓叔を「晉の國都に」迎えようとした時、國人は兵を發して桓叔を攻撃し、桓叔は敗れて曲沃に歸還した。ここから國人の心を知ることができる。「堯の都であつた」唐の民謠の「昔ながらに傳えられた」真心こもつた氣風がやはり現れている(將叛者、潘父之徒而已。國人拳拳於昭公、無叛心也。後序言過矣。異時潘父弑昭公迎桓叔、晉人發兵攻桓叔。桓叔敗還歸曲沃。皆可以見國人之心矣。亦唐風之厚也)

嚴粲も朱熹と同じく小序に従う。ただし、彼が従うのは首序だけであり、本詩を成師を曲沃に封じ晉國篡奪の端緒を作つた昭公を刺る詩とはするが、晉國の民がみな昭公に愛想を盡かし桓叔に歸服しようとしたと言う小序第二句以下(以下、「後序」と稱する)は誤りであり、曲沃に歸服しているのは一部の反逆者のみにすぎず、國人全體の意志を代表していないとする。その上で、詩中には桓叔のもとに奔ろうという思いが歌われていることを、次のように説明する。

もし桓叔を助けて彼の心を隠してあげようというのであれば、この詩を作らなければよかったのだ。また、すでに聲に出して詩として桓叔の企みを詠い、采詩者がこれを廣めてその君を諷するようにした。いったい桓叔の氣持ちを隠そうなどという意圖があつたであらうか。故に、「敢へて人に告げじ」と言っているのは、實はそれによつて昭公に告げようとしているのである（若助桓叔而匿其情則此詩不作可也。亦既聲之於詩、使采詩者颺之以諷其君矣、安在其爲匿之也。故言不敢告人者、乃所以告昭公）

すなわち、本詩の作者は晉の昭公に忠義を盡くす者であり、猶豫ならぬ事態に陥つてゐることを切迫感を持つて傳えるために、故意に悪人の口吻に託して詩を作り、昭公の自覺を促した、と嚴粲は考へた。彼は本詩を悪人の自作詩とする類淫詩説ではなく、善良な作者が悪人の口吻に託して歌つた詩とする準類淫詩説によつて解釋するのである。首序を由來正しいものとして尊重し、後序は後世の學者の敷衍で玉石混淆とするのは、嚴粲の基本認識であるが、この認識を適用することによつて彼は朱熹と同じく小序に従いながら、朱熹とは正反對の理解をしたのである。

朱熹と嚴粲はともに首序の「『揚之水』は晉の昭公を刺るなり」に従つてはいるが、「刺る」の理解が兩者で異なる。これは、「無衣」で見たのと同じ現象である。朱熹は本詩の作者を桓叔に與する者としてゐるのであるから、序に言う「昭公を刺る」とは昭公に向けて彼を訓導するためにあえてする批判ではなく、批判のための批判であり、自分の心が昭公から離れてしまったことを表明し、昭公に絶縁狀を突きつけるにも等しい「刺」ということになる。「序説誤らず」とは言うものの、傳統的美刺説とは異なる彼獨自の「刺」理解をした上でそう言つてゐるのである。

それに對して、嚴粲の解釋では本詩の作者は昭公に忠義を盡くす者であるから、彼の行く「昭公を刺る」という

行爲は、昭公に危機を自覺させ改心を促すためにあえてする批判、昭公に對する忠義の念に發する、道德的效果を狙った批判ということになる。「美刺」が教化のために行われたものであるという傳統的認識に合致している。

それでは、朱熹・嚴粲の説に對して清朝の二人の學者はいかなる態度をとったであろうか、翁方綱は次のように言う。

小序の説は正しい。嚴粲の説はあまりに回りくどく、恐らくは正しくはないであろう（序説爲正。嚴緝則太  
紆曲、恐未然也）  
（『詩附記』卷二、一二七頁）

翁方綱は、嚴粲と異なり後序を含めた小序全體を正しいと考える。故に、本詩には作者の昭公に對する忠義の心が込められており、詩句の言外に曲沃の盛強さとの對比によって昭公の懦弱さを暗示させているという嚴粲の準類淫詩説を用いた解釋を、「太だ紆曲にして、恐らくは未だ然らず」と斥ける。彼は朱熹の説と同様に本詩を類淫詩説の立場から解釋し、「晉の昭公を刺るなり」の「刺る」主體を、晉を棄て曲沃に歸服しようとした晉の國人と解するのである。

嚴粲の解釋は、曲沃に對する愛着の思いしか述べられていない本詩が、なぜ「昭公を刺」って教化しようという意圖を實現できるのかを解明するために出されたものであった。それを「太だ紆曲」と批判しつつ、「序の説正しと爲す」と結論するということは、取りも直さず翁方綱は、詩人が相手を教化するためにあえて自分の眞意に反したことを詠うという「刺」の手法を否定したということになる。翁方綱も、「刺」を朱熹と同じく批判のための批判と理解していることになる。

一方、戴震の理解は逆である。『毛詩補傳』本詩「戴氏篇義」の中で、「嚴粲、字は坦叔が推測して論じた内容はすばらしい（善乎嚴坦叔推論之也）」と、嚴粲が本詩に詩人の忠義の念に發して眞意に反したことを戦略的に詠うという説得のレトリックを見出したことを絶賛し、さらに、

問い「であるならば、君子でありながら自ら叛逆の詩句を著したのはいったい何事か」。答え「これがいわゆる言表のうちで最も難しく、氣遣いに獨りさんさん苦勞するものである。故にその言葉を詭りいづわ、婉曲に言うのである（然則君子而自爲叛逆之辭何也。曰、此所謂立言最難、用心獨苦者也。故詭其辭而婉道之）」

と、詩人が説得のレトリックを用いた理由を詳しく説明する。<sup>(2)</sup>彼は、嚴粲の提出した準類淫詩説を肯定するのである。

「無衣」では、翁方綱が嚴粲の説に賛成したのに對して、戴震は朱熹の反序を受け繼ぐがごとき説を出していた。これと本詩とは、學説の繼承關係が反對になっている。同じく類淫詩でありながらどうしてこのようなことが起きるのであるうか。戴震と翁方綱は、朱熹と嚴粲の何に共鳴し、何に違和感を覺えたのであろうか。これを考えるために、もう一篇の詩を取り上げよう。

### イ 唐風「椒聊」<sup>(3)</sup>

本詩小序に次のように言う。

「椒聊」は、晉の昭公を刺った詩である。君子は沃が強勢で、政治をよく治めているのを見、それが今後も勢力を擴大し盛大になり、その子孫が晉國を自分のものにしてしまうであろうことを知った（椒聊、刺晉昭公也。君子見沃之盛強、能脩其政、知其蕃衍盛大、子孫將有晉國焉）

首序は本詩を晉の昭公を刺った詩とするが、後序は曲沃の桓叔が政治に精勵していることを詩人が見て將來の脅威を豫感したと言う。確かに、本詩は例えばその首章に、

彼其之子 彼の其の子

碩大無朋 碩大にして朋なごび無し

と言うように、「彼の其の子」の盛大な様を美めることに終始している。つまり、首序が言う本詩の風刺の對象と詩で詠われている對象とが異なっている。後序はその理由を明らかにせんとしたものである。『正義』は、

君子である詩人は、〔晉國が曲沃に乗っ取られてしまふだろうという將來の脅威に〕昭公が氣付かないのを見て、故に刺った（君子之人……昭侯不知、故刺之）

と言ひ、桓叔を美め稱えているのは、その裏に昭公を刺る氣持ちを込めているのだと説明する。小序が本詩を準類淫詩説によつて讀み解いていると、『正義』は理解するのである。

嚴粲は、首序と後序、首序と詩との間の齟齬について『正義』の合理化に賛成し、さらに敷衍する。

この詩は、桓叔の強さを詠い昭公に言及していないが、その意圖は昭公の弱さを憂えることにあり、桓叔を主眼とはしていないのである。表現と意圖との間に齟齬がある。詩を解釋するのに首序を用いなければ、本詩は桓叔を美めたものと言つてもよいことになる（此詩言桓叔之強而不及昭公。其意則憂昭公之弱而非主桓叔。言在此而意在彼也。說詩不用首序則以此詩爲美桓叔亦可矣）

戴震は嚴粲のこの解釋を引用し賛同した。<sup>34</sup> それに對して、翁方綱は次のように言う。

朱熹は「詩序辨說」において、本詩小序について、「〔本詩には〕これが確かに曲沃のために作られたと示すものはない」と言う。しかし、『集傳』では「小序は本詩を曲沃を詠つたものと言う」と言うので、やはり本詩が曲沃を詠つた詩でない論斷しているわけではない。これから、朱熹が小序の説を斷固として否定しているわけではないことが充分に汲み取れる（朱子於序說辨之云、未見其必爲沃作、而集傳云、序以爲沃、亦未嘗辨其非沃也。足見朱子於序說亦非盡力駁者）（『詩附記』卷二、一一八頁）

翁方綱は小序の説に賛成する。この點、『正義』・嚴粲・戴震と同じである。しかし、彼は同時に朱熹の説も排斥しない。つまり彼は小序と朱熹とを調停するのである。そのことが彼の小序讀解にも影響を與え、『正義』・嚴粲・戴震とは異なる説を導き出している。

確かに朱熹は翁方綱の言うとおり、「詩序辨説」において小序に批判的な態度を一應示すものの、具體的根拠を挙げて小序の説が成り立たないことを論證しているわけではない。「未だ其の必ずしも沃の爲に作るを見ず」と、小序の説の正しさを證明する材料がないと言ひ、判断を消極的に留保する口吻を用いている。そして、『集傳』では、

これは誰のことを指しているのかは不明である。小序はやはり曲沃公のことであるとする（此不知其所指、序亦以爲沃也）

と、新たな説を示せないまま、小序の説を紹介している。これを見ると、確かに翁方綱の言うとおり朱熹には根拠がないことに躊躇しながらも、本詩を曲沃を詠ったものとする意圖があつたのではないかと推測できる。

しかしここで注意したいのは、朱熹が贊同の姿勢を見せているのは、小序が本詩を曲沃のことを詠っているとする点のみということである。彼は後序、すなわち詩の表現内容を説明した部分のみ取り上げており、作詩の意圖を「晉の昭公を刺る」と説明した首序については言及していない。朱熹の本詩解釋の視界からは晉の昭公の姿が消失している。ということは、朱熹は恐らく詩句の裏に晉昭公に對する作者の風刺が込められているという『正義』の説は無視し、本詩を曲沃桓叔の精勵を贊美した詩と捉えていたであろうと推測できる。つまり、朱熹は小序に従う姿勢は見せているものの、實際には本詩を準類淫詩説に據つて解釋してないのであり、類淫詩説により、桓叔の支持者による贊美の詩と解釋していると考えられる。したがって、本詩の解釋は淫詩説を奉じる朱熹の基本姿勢と一貫性を持つてことになる。

翁方綱は、朱熹の説を引用していることからその解釋を是としていると考えられる。彼が、朱熹の説が小序（後序）に積極的に反対していないことを強調するのは、朱熹の説が傳統的解釋と對立するものではないことを指摘してその正しさを補強しようとしたと捉えられる。ここから、翁方綱も朱熹と同様に類淫詩説をとっていると考えられる。『詩附記』には嚴粲の説に對する翁方綱の評價はないけれども、昭公を批判し覺醒させるために、作者が故意にその敵對者桓叔を美め稱える口吻を使ったという嚴粲の説には賛成しなかつたであろうと推測される。

## 6 朱熹・嚴粲の解釋と戴震・翁方綱との關係

前節において、唐風の二つの類淫詩についての朱熹・嚴粲——戴震・翁方綱の解釋を檢討した。その結果と「無衣」解釋とを照らし合わせると、翁方綱と戴震の解釋態度が極めて對照的であることがわかる。「無衣」を考察した際には、戴震は朱熹の解釋に近いと見えていたが、三詩を通して見ると嚴粲の説により親近感を覺えている。一方、「無衣」では嚴粲の説に賛成した翁方綱であつたが、全體的には朱熹の説に接近している。戴震が「揚之水」「椒聊」「無衣」の三詩をすべて準類淫詩説、すなわち道德的な作者が悪人の口吻を借りて詠つたものという認識によつて解釋しているのに對して、翁方綱は類淫詩説、すなわち悪人自身が作者であるという認識によつて解釋している。つまり、戴震・翁方綱の類淫詩解釋の態度は一貫しており、彼らの朱熹・嚴粲説に對する態度が「無衣」と「揚之水」「椒聊」とで逆轉していたのは、朱熹・嚴粲に一貫性が缺けていたからである。<sup>35</sup>

なぜ戴震は準類淫詩説をとり、翁方綱は類淫詩説をとつたのであろうか。現段階ではこの問題に全面的に答えることは難しいが、その足掛かりとして次の問いを立てることは有効である。すなわち、なぜ戴震は嚴粲の準類淫詩



説に賛同し、翁方綱は反対したかという問いである。前節までに検討したことを踏まえて、戴震・翁方綱の類淫詩解釋の特徴を考えてみよう。

準類淫詩説をとる戴震に據れば、詩人はあえて悪人の口吻を装って詩を作り、それによって道德的目的を實現しようとした。それはいかにして達成されるだろうか。「無衣」を例にとつてみよう。戴震の解釋では、詩人が感慨を催す対象は晉一國ではなく、周王朝の命運へと擴大されている。詩に詠われている武公の言動と詩人が本當に見つめている周王朝の状況とを結びつけるのが、戴震に據れば「安」の字に込められた意圖である。

詩中で天子から衣を授けられた武公の氣持ちを付度して「安き也」と詠っているのは、今現在彼の心が「不安」であることを暗示している、と戴震は言う。この説自體は、鄭箋の「武公は晉を乗つ取つたばかりで、心がいまだ安らかではなかつたので、王命のしるしの衣を授かつて安心しようとした」に據つたものであるが、戴震においてはその意味合いが變わっていることに注意すべきである。

鄭箋の説明では、武公は正式に諸侯の地位に就いたというお墨付である周王の敍爵をまだ受けていないので、身分的に不安定な状態に置かれており、故に「心未だ安からず」なのである。ここでは、諸侯となる一連の手續きが完了していないために不安を感じている武公個人（あるいは彼の一味を含めて）の心理が問題にされているに止まる。

これに對して戴震は、これが武公個人の心理を越えて、「晉人の服せざるを明らかにす」ることを主眼にしていると言う。戴震の理解は次の通りである——武公は彼が犯した罪惡故に正義を愛する晉國人の支持を得ることができず、彼を憎惡する視線に圍まれて孤立し「不安」に感じ、窮狀を打開しようと周王の任命を待望した。そのような武公を敍爵した周王にも晉の國人たちの敵視は向けられることになり、かくして周王朝は天下の信望を失うに至る。

つたと詩人は言っている。「安」という語は表面上は武公個人の心理を反語的に表すが、實は國人全體・天下全體の意志を暗示するものであり、思いが向けられる對象も武公個人から周王朝へと移動擴大している。「安」の語は、このような意味を伝えるためのレトリックを擔う語として使われている——このように戴震は考えるのである。

ここで思い合わされるのが、唐風「揚之水」『詩緝』の「『敢へて人に告げじ』と言っているのは、實はそれによつて昭公に告げようとしているのである」という注釋である。詩の表面ではあたかも曲沃の武公の味方をしようとしているかのように言いながら、その裏では、主君である晉の昭公に、彼が危機的な状況に置かれていることを悟らせようという忠義の思いが溢れていると、嚴粲は解釋する。悪人に味方するかのような言辭を反語的に使用することで、言外に詩人の正義心に發する思いを強く訴えかけていると讀み解く點で、嚴粲と戴震とは共通している。詩中の一語一句の持つ反語としての働きの鍵となつて作者の言外の意が明らかになるとするのは、嚴粲の詩經解釋の方法論上の重要な認識である。齊風「猗嗟」『詩緝』に次のように言う。

變風の詩のスタイルとして、詩人の思いは言語の外にある。一詩全篇始めから終わりまですべて他の事柄に ついての言葉に託したものもある。一讀しただけでは、何を言おうとしているのか雲を掴むようわからない。しかしその中にこっそりと一、二語を挿入して、こういうことだと自然に人に悟らせる。例えば本詩では、その人（魯莊公）の容貌、威儀、技藝のすばらしさを筆を極めて描寫しているというのに「猗嗟あという」歎息の語を發している。ここからこの人の足らないところは、必ずや容貌、威儀、技藝の外にあるのだろうと讀み取れる。まさにこの時、本詩を齊の地で採集したその時、いまだ小序の説はなかつたので、誰を刺しているのか何を詠っているのかわからなかつただろう。しかし詩の中に「展我甥兮」の句があり、その「甥」という

ただの一字から、本詩は魯の莊公を刺つてることがわかり、その「展まてに」というただの一語から、詩人が魯の莊公を齊侯の隠し子だと言つてることがわかるのである。詩人は詩に詠つている人物の名譽を守るために眞相を忌み隠した言葉を假構してそれによつて齊侯を刺つていたのである。讀者がそのような詩人の意圖を感得して、その上でもう一度本詩を諷詠したならば、冒頭の「猗嗟あひ」の句以下、句ごとに美め稱えているところそれぞれすべてに歎息して不満に思ふ氣持ちが込められていることが理解できる。切迫した言葉遣いはしていないけれども、そこには深く切實な思いが込められている（變風之體、意在言外。有全篇首尾皆託之他辭。乍讀之、茫然不覺所謂。但中間冷下一二語、自然使人默會如此。詩極言其人容貌威儀技藝之美而以歎息之辭發之。是其人所不足者、必有在於容貌威儀技藝之外矣。方此時、採得於齊、未有序說、不知所刺何人、所言何事。中間有展我甥兮一句、只一甥字、便見得是刺魯莊公。只一展字、便見得是人以魯莊爲齊侯之子。詩人設爲諱護之辭以譏之。讀者既默會其意、乃再諷詠之、方見得自猗嗟而下、句句稱美處、節節是歎息不滿處。辭不急迫而意深切矣）

ここには、詩經の詩篇のレトリックについての嚴察の考えが濃縮されている。詩人は對象への配慮から、思いを露わに表現することを避けるので、讀者は一讀しただけではその眞意を掴みかねるのだが、しかし作者は詩中に鍵になる表現を忍ばせているもので、それに氣付きさえすれば本當に言わんとすることが讀者の眼前に一舉に展開されると言う。例として擧げられた「猗嗟」で言えば、齊國の詩人が自分の主君襄公じやうこうの妹文姜ぶんきやうの息子である魯莊公ろうじやうこうについて「展まてに我が「齊侯の」甥なり」と、わかりきったことをわざわざ斷言する口調で言つてゐることから、讀者は詩人に裏の意圖があることに氣付き、襄公が魯國に嫁いだ妹と姦通しその間に魯の莊公が生まれたという眞相

が暗示されていることを悟る。逆に言えば、詩人は言わずもがなの事柄をわざわざ詠うことによってその言葉を反語化し（「甥ではなく實の息子だ」）、眞實を傳えているのである。これは上述した例で言えば、唐風「揚之水」の「敢えて告げじ」が鍵として働き、それが反語表現だと氣付けば詩に込められた作者の昭公に對する忠義の思いが一氣に明らかになるのと同様の仕掛けである。それと同時に、「無衣」において、「安」の字を「不安」の意味が込められていることに氣付くことによつて、周王朝に對する感慨を詠うという詩の本旨が明らかになると戴震が説明しているのも、嚴祭の理論に合致している。筆者は前稿で、戴震が嚴祭から言外のレトリックを読み取る解釋方法を學んでいることを指摘した。<sup>37</sup>『補傳』に見られる嚴祭への關心の深さから考えれば、本例も嚴祭の解釋理論に學んだ結果と考えることができる。このように、「無衣」『補傳』では嚴祭の經說こそ引用していないが、戴震が嚴祭の方法論に學んだ痕跡を見出すことができる。

一方、翁方綱は「無衣」解釋で嚴祭の説に賛成しているが、戴震とは異なり「無衣」の詩句から言外の意を探る態度は見られない、むしろ、

『正義』に、「『美むる』と言うのは武公の家臣が主君を美め稱える氣持ちが詠われているということである」と言うが、これはまことに意を盡くした解説である

という發言から窺われるように、詩句の裏に込められた眞意の存在を想定していないと考えられる。

これは「揚之水」「椒聊」にも當てはまる。「揚之水」では、嚴祭が詩句の言外の意を読み取るのを、あまりに回りくどいと批判した。「椒聊」では、嚴祭の詩句表現と作者の意圖とに食い違いがあるという指摘に觸れない。こ

これらのことから、翁方綱は嚴粲の「言外の意」を利用した解釋方法に無關心な態度をとっていると考えられる。すなわち、翁方綱は詩人のレトリックを読み解く嚴粲の解釋の方法論を受容していないのである。

これをもとにして考えれば、翁方綱がなぜ「無衣」においては嚴粲説に賛成したかともよりいっそう理解できる。嚴粲は類淫詩には言外の意味があるという認識に基づき、準類淫詩説によって「揚之水」「椒聊」を解釋した。ところが「無衣」のみは、首序に従うために類淫詩説によって解釋しなければならなかった。類淫詩説で解釋したところにより、「無衣」の詩句には言外の意を想定することができなかつた。一方、翁方綱はそもそも類淫詩に言外の意を想定しなかつた。そのために、嚴粲の「無衣」解釋は翁方綱の説に親和的なものとなり、故に彼は嚴粲を引用したと考えられる。すなわち、翁方綱が嚴粲の「無衣」解釋に賛同したのは、それが嚴粲の解釋體系から外れた例外的な事例だったからである。

このことは、翁方綱の類淫詩の小序に對する態度を見ることによってさらに裏付けられる。「無衣」「揚之水」「椒聊」いずれについても、翁方綱は小序の説に従うという姿勢を見せていた。これから考えれば、彼の類淫詩説は、その尊序の立場から自然に導き出されるものとも思われるかもしれない。しかし、事情はそれほど単純ではない。

「揚之水」『詩附記』では、「小序の説は正しい」と明確に論斷していた。しかし、その一方で、同じく尊序の立場をとる嚴粲を批判していた。それは、嚴粲が首序のみに従い、後序は誤っていると斥けたのに對して、翁方綱は小序全體を正しいものと考えたからである。さらに、反序の立場を基本とする朱熹も本詩に關しては「小序の説は誤っていない」としていたがために、翁方綱は朱熹に賛成した。これを見ると、翁方綱の類淫詩説は、小序全體に従うという立場から導き出されたものと思われるかもしれない。しかしやはり事情はそれほど単純ではない。

「椒聊」の場合は、嚴粲は小序全體に異論を唱えることなく準類淫詩説をとっていた。それは、本詩小序が準類

淫詩説をとっているという『正義』の説に従ったからである。それに對して、翁方綱は首序を無視し、後序の記述のみに基づいて類淫詩説をとった（彼は朱熹も同説であると言う）。

このように、小序全體という見地から見れば小序に従うことと類淫詩説をとることは必ずしも直結してはいない。翁方綱は彼の類淫詩説に齟齬しないかぎりにおいて尊序の態度をとっていたのである。

翁方綱は朱熹と異なり小序を尊重する姿勢を見せながら、朱熹と同じく類淫詩説をとった。これは、彼は嚴粲と同じく尊序の立場をとったが、尊序の性格が嚴粲と異なることを示している。嚴粲は首序と詩句表現の間に懸隔があると考えた時、その懸隔を埋めるために、言外の意とそれを伝えるレトリックを唱えた。しかし、翁方綱は言外の意を受け入れなかった。故に彼にあつては小序と詩句の間に懸隔は存在しない。さらに彼は朱熹と同様、小序の「刺」を教化の目的を持たない、批判のための批判ととつたため、小序と詩句との間の懸隔を否定することができ、かくして朱熹と同じく類淫詩説をとつたのである。以上のことから、翁方綱の類淫詩説は、言外の意を想定することなく詩句の表現する内容のみから意味を汲み取るうとした朱熹の解釋態度を繼承したものと考えることができる。

一方戴震は、類淫詩に言外の意とそれを伝えるレトリックを読み取る嚴粲の解釋方法に賛成し準類淫詩説をとつた。しかし嚴粲とは異なり小序に従わず自分自身で作詩の意圖を読み取つた。そのために「無衣」の詩句にもレトリックを見出し、準淫詩説を一貫させることができたのである。

## 7 翁方綱説を成り立たせるもの

戴震と翁方綱が、それぞれの形で朱熹と嚴粲の詩經學に學びあるいはそれらを受け入れなかったのは、その基盤

に朱熹・嚴粲と異なる詩經解釋の理念が存在したためであろう。このうち、戴震の詩經解釋理念については過去に考察を行ったことがある<sup>(38)</sup>。ここでは、『詩附記』について、これまでに考察して得られた翁方綱の解釋の特徴と關係深いと思われる彼の解釋理念を検討していこう。

翁方綱は、嚴粲（および戴震）の準淫詩説を支える「言外の意」という考え方に批判的であった。この認識と関連するものとして、彼の「拘る必要はない（不必泥）」という考え方を擧げることができる。彼は『詩附記』の中で先人の詩經解釋を評價するのしばしば「泥む<sup>な</sup>む」という語を用い、それらが詩篇の字句、あるいは序傳箋などに過度に依據して無理のある説を成していると批判する。一例として、齊風「猗嗟」を擧げよう（第6節にこの詩についての『詩緝』の注釋を引用したのも参照されたい）。『詩附記』に次のように言う。

本詩第二章に「展まことに我が甥ななり（展我甥兮）」とある。詩人の措辭というものは語義に収まらない表現した内容を持っていて、同じ言葉でも様々異なる状況で用いられるものである。小序の「人の以て齊侯の子と爲す」という末句に拘る必要はない。例えば『春秋』「桓公六年」に「子同しどう（魯莊公）生まる（子同生）」とあるのもまた聖人の造物主のごとき筆が特別の意圖なく書いたままで『穀梁傳』が言うように、齊襄侯と文姜とが姦通してできた不義の子だとの疑いがあることを伝えようとして書いたわけではないのである。況んや本詩はましてである。もしどうしても「展まこと」の字に拘とり、「嘘ではないよ」と強調することによって、かえってそれが嘘だということを裏から伝えようとしていると「らなければならぬ」としたら、「小雅「車攻」の「展まことなり大いに成す（展也大成）」の方はいったいどのように解釋すると言うのだろうか（展我甥兮、詩人之詞、意在言外、面面俱到。序之末句、不必泥也。即春秋書子同生、亦聖人化工之筆、出於無意、而況此



詩乎。如必泥展字、則展也大成又當作何解)

(卷二、一一七頁)

翁方綱は文中に批判の對象を明示していないが、おそらく念頭には嚴粲の次の説がある。

〔本章で〕「我が齊侯の甥である」と言い、また〔小序末句で〕「人々は莊公が」齊侯の子である(「と申つていた」と言う。故に、本章でこのように言つたのは、外部からの詮議を拒絶する語氣を込めた言い方である。〔このようない方をしなければいけないような状況を作つた襄侯を〕深く刺つているのである(爲我齊侯之甥。又言其爲齊侯之子、故此説爲拒外議之辭。譏之深矣) 〔猗嗟〕第二章『詩緝』

翁方綱の「猗嗟」についての説の中に、「言外」という語が現れていたが、これは『詩附記』の中で唯一の用例である。しかも、翁方綱は「言外之意」を嚴粲と異なる意味で用いていると考えられる。嚴粲は、「展まじこに我が甥なり」という句を小序末句の「人びと以爲らく齊公の子なり」と關連付け、この句は實は言外に「本當は我が齊の襄侯の甥ではないのだ」という意味を込めて反語的に表現していると解釋したが、翁方綱はこれを「必ずしも泥ぢまらず」と批判し、その根據として「詩人の詞は、意は言外に在」るからと述べている。また、傍證として孔子が『春秋』を著したときにもその筆が「無意より出」でたこともあると言う。これから考えると、彼の言う「言外之意」とは、「文章表現という行爲においては、その措辭が作者の意志によるコントロールから外れて半ば無意識的になされることもある」という意味で、故に一言一句に込められた作者の意圖を追求するのを「泥む」と批判しているのだと考えられる。これは、嚴粲の「言外之意」が、「作者が相手に對する配慮から眞意を表現せず、そのかわり



にそれを讀者に詩句表現の外から感得させるようにレトリックによる仕掛けを作っておく」という意圖的な營爲を廻って用いられているのは、その性格を大きく異にしている。

筆者の大まかな調査に據れば、『詩附記』の中で「泥」という評語は六八例に及び、彼が先行の詩經解釋を評價する上で重要な判断基準になっていることが窺われる。彼は、嚴祭の「言外之意」の追求を中軸に据える解釋の方論とは異質の解釋理念を持っていたのである。

とは言え、詩句表現からのみでは作詩の意圖を充分に捉えきれないことも往々にしてあることは翁方綱も認めており、そのような場合に作詩の意圖を探る重要な情報源として、彼は小序を重視した。この點が朱熹と大きく異なる點である。これを逆から言うと、翁方綱の尊序はその成立に由來する權威ゆえに小序を尊ぶのではなく、小序の傳える情報が詩篇解釋に不可缺だという有用性の見地からの判断に基づいたものであったことになる。例えば、邶風「雄雉」小序、

「雄雉」は衛の宣公を刺つた詩である。淫亂な行いに耽り國事をないがしろにし、戦いをたびたび起こした。大夫は長いこと戦役に驅り出され、夫は家に歸れず妻は夫の不在を託つた。國人はこれを憂えて本詩を作つた（雄雉刺衛宣公也。淫亂不恤國事、軍旅數起。大夫久役、男女怨曠。國人患之而作是詩）

についての『詩附記』に次のように言う。

およそ小序の説は必ずやみな基づくところがある。（邶風「柏舟」などが）衛の頃公の時に作られたとか、

〔本詩が〕宣公の時に作られたとか〔小序が言う〕もろもろの詩もみなけつしていわれがないわけではない……朱子はこれを信じなかつたけれど、しかしまた詰まるところ本詩が決して宣公の時の詩ではないと斷言できざる根據もあるわけではない（凡序之說必皆實有所本。如所謂衛頃公衛宣公諸詩悉非無因……朱子雖不信之、然亦究未有以斷其必非衛宣時之詩也）

（卷一、四五頁）

これを朱熹の「詩序辨說」の次の言葉と比較してみると、兩者の姿勢が明らかになる。

小序が「大夫久しく役せられ、男女怨曠す」と言うのは作詩の意を得ている。しかし、本詩が宣公の時に作られたとか、「淫亂にして國事を恤えず」とか小序が言っている意味を伝える詩句は見られない（序所謂大夫久役、男女怨曠者得之。但未有以見其爲宣公之時、與淫亂不恤國事之意耳）

兩者とも、「雄雉」が、衛の宣公の時に作られたということを證明するものはないという認識では一致する。しかし、朱熹はその認識に基づき小序の説を批判するのに對し、翁方綱は、しかしながら衛の宣公の時に作られたものではないと證明する資料もまたないではないかと指摘し、證明できるか否かという論點を棚上げにして小序に從うのである。小序には基づくところがあつたはずだというのは翁方綱がしばしば用いる論法である。しかし彼は、小序の成立が古いからということ<sup>(45)</sup>を擧げることもあるものの、それ以上の客觀的な證據によつて論證しようとはしない。小序は證明できないが信頼性が高いとして、確實な反證がなければ小序に從おうという姿勢をとるのである。<sup>(46)</sup>朱熹は證明できないことを論據にした反序、翁方綱は證明を意圖しない尊序と言えようか。

彼はなぜこのような態度をとったのだろうか。鄭風「羔裘」で、小序が、

「羔裘」は朝廷を刺つた詩である。古の君子を詠いそれによつて現在の朝廷を諷刺したのである（羔裘刺朝也。言古之君子以風其朝焉）

「箋」「言」とは「道ふ」と同意である。鄭は莊公の時より賢者が次第に乏しくなつていき、朝廷には忠誠で正義の臣下がいなくなつた。故にこれを刺つたのである（言猶道也。鄭自莊公而賢者陵遲。朝無忠正之臣。故刺之）

と、古の君子のうるわしい振る舞いを詠うことによつて現今の朝臣たちのだらしなさを刺ると言うのを朱熹は批判した上で、

しかも當時の鄭には子皮とか子産といった〔賢〕人がいたのだから、本詩の詩句の贊美に相應しい者がいなかったはずはない。しかし今それを考證することはできない（且當時鄭之大夫如子皮子産之徒、豈無可以當此詩者。但今不可考耳）

（辨說）

恐らく鄭の大夫を贊美した言葉であろうが、しかし誰を指しているのかはわからない（蓋美其大夫之詞、然不知其所指矣）

（集傳）

と言う。ここに表れているように、朱熹は小序の情報を無根據だとして排して讀解するが、結局は「闕疑」に行き着くことも多い。翁方綱は、ならば序の情報を取り入れて讀解に役立てた方がよいと判断したのだと思われる。もともとより確證を必須としていない翁方綱の説には、「闕疑」を尊ぶ精神と異なる解釋姿勢が見て取れる。

朱熹の反序と全面的に對立して尊序を唱えたわけではなかったが故に、翁方綱は朱熹の詩篇解釋と小序との調停を模索することもある。

本詩の讀解はことごとく朱熹『集傳』が正しい。しかし、朱熹の言う「淫を惡む」とは、すなわち小序に言う「亂をあはれ閔む」ことである。小序の言うことをすべて排除するわけにはいかない（此篇訓義悉以朱傳爲正。然惡淫、即閔亂也。序義何可盡廢）

（鄭風「出其東門」『詩附記』、卷二、一〇八頁）

と、朱傳に従いながら小序を正當化する。また、小序と朱注をミックスするという發想も見られる。

思うに、小序の説は本詩が作られた所以を特に述べたものであるが、その中の「國人之を思ふ」と言うのは、國人が詩を作った時に、夫の不在を怨む妻、家を離れたわびしさを託つ夫のために詠ったと考えても問題はない。このように朱熹『集傳』の説を主としつつ小序の説に據つて作詩の由來を記すことにしたならば、必ずや一貫した説となるだろう（蓋序說特述此詩之所由起、而所謂國人患之者、即使國人陳詩、爲怨曠者言之、亦奚不可。今以朱傳爲主而以序說志其緣起、又何嘗不相通耶）

（邶風「雄雉」『詩附記』、卷一、四六頁）

「雄雉」の首序は作者が詩を詠って聞かせて教化しようとした相手を明らかにしたものの、「男女怨曠」以下は詩に詠われている内容を説明したもので位相が違うと考える。そうすることによって、朱熹の解釋を繼承しつつ、朱熹が否定した首序をも共存させようとするのである。

これらの例からわかるように、翁方綱の詩篇解釋には序の説を特權的な存在として扱うのではなく、朱傳と並列した上で調停しようという態度が見られる。ここにも、彼の尊序の實用主義的な性格が現れている。彼の唱えた類淫詩説に見られた、自分の説に都合のよいように小序を用いる態度も、このような彼の小序観によって生み出されたものといえることができる。

## 8 本稿の考察の適用範囲、および今後の課題

筆者は、以前「清朝考證學の學術史の中でしばしば用いられる『漢宋兼采』という概念が、いかなる内實と多様性を有していたのか」という問いを立てたことがある<sup>④</sup>。本稿で検討した戴震、翁方綱における漢唐詩經學および宋代詩經學の受容の差違は、この問いに對する初歩的な答えの一部をなすであろう。

戴震、翁方綱とも漢唐の詩經學と宋代詩經學のいずれかをとりいずれかを排するという態度はなく、自己の詩經學の構築にとつて役立つ要素を分け隔てなく取り入れる姿勢が見られた。また、兩者ともに朱熹と嚴粲の解釋に學ぶところ甚大であった。かつ、その學び方は兩者において顯著な違いが見られた。なおかつ彼らの南宋詩經學からの受容は、いわゆる理氣の學としての南宋理學とは異なる側面においてなされていた。以上のことを考えると、清朝詩經學の類型の一つとして「漢宋兼采」という言葉で概括してもその内實に迫ることは期待できないと考えられ

る。それぞれの詩經學者が前代までの詩經學から何を汲み取りそれをどのように變容させて自己の詩經學構築に役立てたかは、具體的な詩篇解釋の細部に拘った觀察を個別的に積み上げていく必要があるだろう。本稿は、そのような方法意識に基づいた實踐の嚆矢と位置付けられる。今後は觀察の視點を變えながら、さらなる考察を行ってみたい。

本稿では、嚴察の「言外の意」に着目した解釋法に翁方綱が反對した様子を見ることができた。しかしながらこれはあくまでも、類淫詩という領域内で確認されたに止まり、その詩經解釋の方法論全體に一般化して、翁方綱が「言外の意」に否定的であったと言うことができるかどうかは、別に考察が必要であることを銘記したい。<sup>47)</sup>

このことに關しては、際立った事例がある。翁方綱は準類淫詩説に反對し類淫詩説をとったが、一方で彼は朱熹の淫詩説に對しては、懷疑的あるいは反對の説を取る傾向が強いということである。淫詩説と類淫詩説とは思考の筋道と論理の構造が同じであるにもかかわらず、なぜこのような對照的な態度を翁方綱はとるのであるうか。これについては、翁方綱が小序を尊重する立場をとったからということに一應その理由を求められるだろう。朱熹が淫詩と認定した詩篇について、小序はほとんどの場合男女の戀愛と關わりのない内容が詠われていると説いている。翁方綱はそれに従ったため朱熹の淫詩説に反對することになったと見ることは可能である。

しかし、それだけでは問題は説明しきれない。本稿で見たとように、翁方綱の小序に對する姿勢は單純な遵守で片付けられるものではないからである。第5節で取り上げた「椒聊」のように、小序のうち最も信頼性が高いとされる首序に従わず後序にのみ依據していると考えられる例もあった。また、小序を重んじると同時に『集傳』にも親近感を抱き、第7節で例に舉げた「出其東門」や「雄雉」のように、朱熹が小序に反對して説を立てているにもかかわらず、本來相反するはずの兩者を融合させて理解しようとする例も見られた。翁方綱の尊序とは、自己の詩經

解釋體系に合致する範囲内で、あるいは合致するように理解し、選別し、はなはだしくは小序の著者の意圖しない意味に読み替えさえしながら行う營爲であった。

したがって、小序が淫詩と見なしていないから翁方綱も淫詩説をとらないのだという説明は不十分である。むしろ淫詩と解釋し得る詩について、なぜ翁方綱は淫詩説をとらない小序の説を採用したのかという問いかけをすべきであろう。彼の淫詩説批判の意義は、より多角的な視点から深奥にまで掘り進めて考察しなければならぬ。しかし、その考察は別稿に委ねたい。

なお、本稿の直接の問題意識を離れているが、備忘のために記す。類淫詩の中には、「無衣」に見られるように、小序自體が明らかに類淫詩説をとっていると思われるものがあつた。そこから考えると、詩經解釋の歴史の中で類淫詩説の解釋は淫詩説にむしろ先立って成立したのではないかとも考えられる。とすると、朱熹のように淫詩説をもって小序を核心とする漢唐詩經學を超越しようとした學者たちは、漢唐詩經學における類淫詩説を参考にして自分たちの學説を發想し理論構築をした可能性がある。この推論が成り立つならば、宋代詩經學の成立には、漢唐詩經學に學び取つたものが通常考えられているよりずっと大きな役割を果たしたことになる。今後の展望としたい。

## 注

(1) 『春秋左氏傳』・『史記』「晉世家」参照。

(2) 以下のとおりである。

- ・「戴震の詩經研究における『爾雅』の意義」(慶應義塾大學文學部『藝文研究』第六一號、一九九二年三月)
- ・「戴震の詩經學——『杲溪詩經補注』の立場と方法——」(『日本中國學會報』第四四號、一九九二年十月)

- ・「清朝詩經學の變容——戴段二王の場合——」（『藝文研究』、第六二號、一九九三年二月）
- ・「振り捨てきれない遺産——戴震『毛鄭詩考正』における宋代詩經學の引用の意義」（慶應義塾大學日吉紀要『中國研究』、第十號、二〇一七年三月）
- ・「同情と配慮のレトリック——戴震『毛詩補傳』に見られる嚴粲詩經學の影響——」（『日本宋代文學學會報』、第三號、二〇一七年五月）
- (3) 翁方綱についての研究は多いが、筆者が本稿作成に当たって主として参考にしたのは、以下の著述である。
  - ・吉田純「翁方綱の經學——『乾嘉の學』における『宋學』と『漢學』」（『清朝考證學の群像』、創文社、二〇〇六、第四章）
  - ・沈津『翁方綱年譜』（臺灣・中央研究院中國文哲研究所、二〇〇二）、
  - ・劉仲華『漢宋之間——翁方綱學術思想研究——』（清史研究叢書、中國人民大學出版社、二〇一〇）
  - ・葉倬璋『翁方綱詩學研究』（中國社會科學出版社、二〇一三）
  - ・段雅馨『翁方綱《詩附記》研究』（國立臺灣師範大學國文學系教學碩士班碩士論文、二〇一三）
- (4) 筆者もこれまで以下のとおり嚴粲について考察を行ってきた。
  - ・「作者の意圖から國史と孔子の解説へ——嚴粲詩經解釋における小序尊重の意義——」（拙著『詩經解釋學の繼承と變容——北宋詩經學を中心に据えて——』、研文出版、二〇一七、第十六章）
  - ・「嚴粲詩經所引朱熹詩說考」（『中國研究』、第七號、二〇一四年三月）
  - ・「江湖詩人と儒學——詩經學を例として」（『アジア遊學』第一八〇號、勉誠出版、二〇一五年三月）
  - ・「より深く潜水しより自由に游泳するために——嚴粲詩經學における小序尊重の意義 その二——」（『中國研究』、第十一號、二〇一八年三月）
- (5) 拙稿二〇一七年三月参照。
- (6) 前掲段雅馨氏二〇一三、第五章、一一三頁。
- (7) 「毛詩補傳序」の紀年に據る。



(8) 前掲劉仲華二〇一〇、第一章、三四頁に據る。

(9) 「準淫詩」「類淫詩」の語を定めるに當たっては、拙著中文版《宋代《詩經》學的繼承與演變》、日本宋學研究六人集第二輯、上海古籍出版社、二〇一七)の翻譯者李棟氏の提案を参考にしたこと、感謝の念とともに特記する。

(10) 小序の記述から類淫詩と捉えうる詩篇には、本文で取り上げる唐風の三詩の他、鄭の莊公に敵對し破滅した公叔段を美め稱える内容を持つ鄭風「叔于田」「大叔于田」の二詩がある。

(11) 『詩附記』には手稿本の他、畿輔叢書に収録される刊本がある(筆者は叢書集成初集本を見た)が、ただし一部のみで、誤刻に由來する異同も見受けられる。故に、本稿では手稿本をテキストとして用いる。

(12) ただし、呂祖謙の「無衣」小序の「美」に對する解釋は、『正義』および嚴粲のそれとは本質的な違いがある。これについては、稿を改めて論じる。翁方綱は、呂祖謙の解釋全體の論旨を無視し、自説の補強に有用な部分を切り出して引用したのである。

(13) 詩經編纂に孔子がどのような役割を擔ったかという問題については、翁方綱は嚴粲のごとく中心的な役割を果たしたと考へてはいなかった可能性がある。本稿で用いた『詩附記』手稿本は、卷題・篇題など行格の指示なども書き込まれており、刊刻に附するための原稿本と思しいが、中に削除綫で消された部分のまま見られる。その一つ召南「野有死麕」に、「聖人未嘗刪詩一層侯統論之」(卷一、三五頁)という記述がある。また、例えば小雅「天保」に、「孔疏所云聖人示法亦概言經義大指如此非定指孔子刪詩之事」(卷四、一九八頁)という記述がある。これらはあるいは彼が孔子刪詩説に懐疑的であったことを表しているのかもしれない。ただし、現時点では充分な調査が及んでいない。この問題については、稿を改めて検討したい。

(14) 『史記』「晉世家」に、「晉公二十八年、齊桓公始霸。曲沃武公伐晉公緡、滅之、盡以其寶器賂獻于周釐王。釐王命曲沃武公爲晉君、列爲諸侯。於是盡併晉地而有之」と言う(中華書局排印本、一九五九、第五冊一六四〇頁)。

(15) 戴震も小序を尊重する姿勢は持っていたが絶對化はしない。一方、翁方綱も小序を絶對化はしなかったが、本詩に見られるように戴震よりは遵守の度合いが高い。前掲劉仲華、二〇一〇、第三章第一節「主《毛傳》、尊《詩序》」參照。

- (16) 本詩が武公を詠うことで、彼の請願を許した周王朝の政の弛緩を指弾しているという解釋は、嚴粲以前にも見られる。例えば、『集傳』に「釐王貪其實玩而不思天理民彝之不可廢。是以誅討不加而爵命行焉。則王綱於是乎不振、而人紀或幾乎絶矣。嗚呼痛哉」と言う。
- (17) 段玉裁の弟子陳奐もその『詩毛氏傳疏』の中で、本詩小序初句を「無衣、美晉武公也」に作り次のように言う。  
此詩卽其大夫所作。故爲美而不爲刺。至武公并晉、天子不正篡國之罪而反許受命之請。編詩者隱喻刺意爾。  
陳奐は、序は作者の意で編者の意とは食い違ふと説明する。陳奐の盟友胡承珙も『毛詩後箋』でやはり陳奐と同じ説をとり、かつそれを傍證するより多くの説を紹介している。なお、戴震の學統に連なる陳奐が、本詩の解釋においては戴震の準類淫詩説をとらず、翁方綱と同様、類淫詩説をとっているのは興味深い。
- (18) 『校勘記』の説は段玉裁の『定本小箋』と合致する。『校勘記』の編述作業には段玉裁が關與しその經説が多く收載されたと言われる（拙稿「段玉裁の詩經研究に見られる説の搖らぎ——試論——」（『次世代中國古典文獻データベース構築の基礎的研究』、平成十四～平成十六年度科學研究費補助金（基盤研究（C））研究成果報告書、二〇〇五年三月）參照）ので、この校語が段玉裁のものである可能性も高いだろう。
- (19) 拙著二〇一七、「はじめに」注（2）參照。
- (20) 『詩譜』に對する『正義』が經文と傳箋に對する『正義』と眞逆の説を唱えている別の例については、拙著二〇一七、第十八章第四節を參照。
- (21) 自述詩だと朱熹が考える詩篇については、『集傳』の中で「自述」（一例、王風「中谷有推」）、「自敍」（二例、衛風「氓」、鄭風「溱與」）、「自言」（十七例、邶風「擊鼓」等）などと明示される例がある。
- (22) 詩句の口調が殷勤無禮だというのは、あくまで朱熹がそう讀み取ったというだけであり、宋代の注釋者の中には異なる受け取り方をする者も多い。これについては稿を改めて論じたい。
- (23) 嚴粲の詩序認識については、拙著二〇一七、第十六章を參照。
- (24) 同右。
- (25) 拙著二〇一七、第五章第6節參照。

(26) 拙稿二〇一八年三月、注(4)参照。

(27) 嚴粲説の源流である『正義』は、詩經の成立における孔子の關與度を低めに見積り、王朝や諸國の國史によつて保管されていた詩篇を集成保存したとするに止めるので、悪人を稱揚する小序が残ったことに對する孔子の責任もそれほど大きくはないことになる。したがつて嚴粲とは事情が異なる。

(28) 拙著二〇一七、第十六章参照。

(29) この問題については、拙著二〇一七、第十九章を参照されたい。

(30) 本詩については、拙著二〇一七、第十三章第6節でも考察したのを参照。

(31) 本詩についての嚴粲の解釋については、二〇一七年五月、第3節に論じたのを参照されたい。引用文も一部重複する。

(32) 本詩の解釋における嚴粲と戴震の説の繼承關係については、拙稿二〇一七年五月、第3節に論じたのを参照。

(33) この詩については、拙著二〇一七、第十六章第2節でも考察したのを参照されたい。引用文も一部重複する。

(34) 拙稿二〇一七年五月第4節参照。

(35) 戴震が準類淫詩の解釋が一貫していることは、『補傳』に明確に表れている。同じく類淫詩である、鄭風「叔于田」に、

毛詩序、刺莊公也。余曰、二詩（「叔于田」「大叔于田」）言段恃材藝、好武勇、寵驕而不知降。公奈何不納諸教誨也。故二詩非美段、乃病段也。病段所以風公也。

と言い、「大叔于田」に、「首章辭若愛段而實病之」と言い、詩篇の内容としては、鄭の莊公の弟で大きな所領をもらい京城大尉と稱される富強を誇り、篡奪を企んだ公叔段を愛する人々たちの贊美が詠われるが、實はそれは段を危險視し莊公に警戒を促す忠義の臣下のレトリックであるという準類淫詩説による解釋がなされている。一方、『詩附記』にはこの二詩の類淫詩的内容についての議論が含まれないため、翁方綱の認識は不明である。

(36) 「冷」の意味、入矢義高監修・古賀英彦編著『禪語辭典』（思文閣出版、一九九一）の「冷地」などの釋義を參考に假に付けた。御示教を請う。

- (37) 拙稿二〇一七年五月参照。
- (38) 注(2)参照。特に二〇一七年三月・五月を参照されたい。
- (39) 「猗嗟」小序に、「猗嗟、刺魯莊公也。齊人傷魯莊公有威儀技藝、然而不能以禮防閑其母。失子之道、人以爲齊侯之子焉」と言う。
- (40) テキストとして用いた手稿本全篇を筆者が齣字入力したものを檢索した結果に據る。
- (41) ただし、個々の用例の分類および詳細な検討は後考に俟つ。
- (42) 例えば、陳奐『詩毛氏傳疏』「絞錄」に、「孔子以詩授群弟子……卜子子夏親受業於孔子之門、遂彙括詩人本志、爲三百十一篇作序……故讀詩不讀序、無本之教也。讀詩與序而不讀傳、失守之學也」などは、翁方綱の態度と異なり、小序の成立に由來する權威故に小序を重視するものと言えるだろう。
- (43) 例えば、王風「君子于役」『詩附記』に、「此詩朱傳以爲室家念君子。於詞意頗肖。然序說之文皆必有所本。苟非實乖於事理者、不可廢也」(卷二、八七頁)と言ひ、鄭風「清人」『詩附記』に、「序以此詩爲鄭公子素所作。足徵詩序實有所本。非虛臆相承之說矣」(卷二、九八頁)と言うなど。
- (44) 例えば、鄭風「羔裘」『詩附記』に、「序謂刺朝。其說古矣。不可易也」(卷二、九九頁)と言う。なお、翁方綱は、毛傳に對しても證明を棚上げにして毛傳の説に従うことがしばしばある。そしてその理由を毛傳の成立が古いからと説明する。例えば、小雅「車攻」『詩附記』に、「蓋毛所據者古矣。甫艸二字當依毛說爲是」(卷四、二三二頁)と言う。
- (45) 例えば、注(43)に引いた王風「君子于役」『詩附記』(卷二、八六頁)に、「然序說之文皆必有所本。苟非實乖於事理者、不可廢也」と言う。
- (46) 前掲拙稿二〇一七年三月第一節。
- (47) 『詩附記』における「言外の意」の用法は、第7節で述べたように齊風「猗嗟」の一例のみであることから考えれば、彼が「言外之意」を重視しなかつた可能性は高いとは思われるが、詳細はさらなる考證が必要である。
- (48) 翁方綱が朱熹の淫詩說に反對している、あるいは懷疑的である例をいくつか示す。に次のように言う。  
朱子集傳以鄭國諸篇多爲淫奔之詩。今之學者皆知其不然矣。獨此與風雨揚之水三篇則尤爲一字不相涉(鄭風

「蕤兮」『詩附記』、卷二、一〇一頁)

呂氏讀詩記載朱子初說。足見鄭風凡指爲淫奔者、皆不必執耳(鄭風「揚之水」『詩附記』、卷二、一〇七頁)

鄭國二十一篇、惟此篇自序說傳箋以來皆以爲淫詩無異詞。然序以爲刺亂。與集傳作自絞者微異耳(鄭風「溱洧」『詩附記』、卷二、一〇九頁)

所謂淫奔之詞者、獨此篇明有奔字矣。然序說以爲陳古刺今是也(王風「大車」『詩附記』、卷二、九四頁) ただし次の説を見ると、彼の淫詩說に對する認識は單純な贊成反對で捉えられるものではないことがわかる。

毛義本無不通。鄭箋則爲淫奔之說濫觸矣。此二家之說皆可以證序義(鄭風「東門之墀」『詩附記』、卷二、一〇四頁)

## テキスト

### ●唐・孔穎達等奉勅撰『毛詩正義』(略稱『正義』)

十三經注疏附校勘記(嘉慶二十年江西南昌府學刊本景印) 第二册(臺灣・藝文印書館)に據りつつ、十三經注疏整理本(北京大學出版社、二〇〇〇)第四、五、六册を参照した。

なお、臺灣中央研究院の漢籍電子文獻(Scripta Sinica) 瀚典全文檢索系統版2.0(史語所漢籍全文資料庫計畫制作)所收の『十三經注疏』を、字句の檢索に活用した。

### ●北宋・王安石『詩經新義』(略稱『新義』)

程元敏輯、『三經新義輯考彙評』(二)——詩經(中華叢書、臺灣・國立編譯館、一九八六)

### ●北宋・程頤「詩解」(略稱「程解」)

「河南程氏經說卷第三」(理學叢書『二程集』下冊、中華書局、一九八二)

### ●南宋・呂祖謙『呂氏家塾讀詩記』

四部叢刊廣編04、據常熟瞿氏鐵琴銅劍樓藏宋刊本影印本

- 南宋・朱熹『詩集傳』（略稱『集傳』）  
四部叢刊廣編04、據靜嘉堂文庫藏宋本影印本
- 同「詩序辨說」（略稱「辨說」）  
『朱子全書 修訂本』第一冊（上海古籍出版社・安徽教育出版社、二〇一〇）
- 南宋・嚴粲『詩緝』  
據明趙府味經堂刊本影印本（臺灣・廣文書局、一九七〇）
- 清・戴震『毛詩補傳』  
安徽古籍叢書『戴震全書（修訂本）』第一冊（黃山書社、二〇一〇）
- 清・翁方綱『詩附記』  
柏克萊加州大學東亞圖書館校抄校本叢刊、翁方綱經學手稿五種第三種（上海古籍出版社、二〇〇六）
- 清・陳奐『詩毛氏傳疏』  
據漱芳齋一八五一年（咸豐元年）影印本（北京中國書店）
- 『文淵閣四庫全書電子版——原文及全文檢索版』  
上海人民出版社・迪志文化出版有限公司

○本稿は、平成三十年度慶應義塾大學學術振興資金個人研究による成果である。